

京都市安らぎ先進都市推進会議規則を廃止する規則を公布する。

平成29年3月31日

京都市長 門川大作

京都市規則第57号

京都市安らぎ先進都市推進会議規則を廃止する規則

京都市安らぎ先進都市推進会議規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

(保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課)